X 現住居の敷地以外に所有する農地

## 



秘 基幹統計調査 平成30年住宅 • 土地統計調査 調査票乙
平成 30年10月1日
ください。

○調査票の記入にあたっては，調査票の記入のしかたをよくお読みください。
○記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し，間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。 ○答えを記入する欄が ○ の場合は，当てはまる ○ を のようにぬりつぶしてください。

$$
\begin{aligned}
\text { O筌えを数字で記入する欄は, 右の例のように, } \\
\text { 枠からはなださないように, 右づめで書いてくださく }
\end{aligned}
$$

$$
\text { 〈数字の語入入例 } 2>
$$

$$
\text { 2 } 2,8
$$

$$
+567890
$$

| 記入者氏名 | $\begin{array}{\|l\|l\|} \text { 電話 } \\ \text { 番号 } \end{array}$ | － | － | $\binom{$ 記入内容にわからないことがあった）}{ 場合の䂠詨このみ利用いたします } |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |


\section*{| こ |
| :---: |
| の |
| 調 |
| 査 |
| 票 |
| は |
| 機 |
| 械 |
| に |
| か |
| は |
| ま |
| す |
| の |
| で |
| 汚 |
| さ |
| な |
| な |
| い |
| で |
| く |
| た |
| さ |
| さ |
| い | <br> \section*{}}

1 世帯の構成
ふだん住んでいる人についてもれなく記入してください
単身赴任 出かせぎなどで この住居を離れて3か月以上（その見込みを含む）になる人は除きま住み込みの家事手伝いも含めます
－住み込みの従業員や下摍人は別の世帯としますので 人員から除きます
（ア）世帯人員の合計 $\qquad$ （数字は右づめで書いてください
（イ）各世帯員の男女の別や年齢なと

- 年齢は 平成30年10月1日現在の満年齢を書いてください
- 続き柄は 世帯の家計を主に支える人との続き柄を 右の選択肢の中から選んでその番号を書いてください


第2面の 2 欄へ $\rightarrow$


0

| 2 世帯全員の1年間の収入（税込み） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| －バーナス・残業手当なと路政入入 | 100 | 100 | 200 | 300 | 400 | 500 | 700 | 1000 | 1500 | 2000 |
| や配当金など財産収入 年金 |  | ， | $s$ | ， | ） | 5 | s | S | ， |  |
| なども含めます | 奀 | 200 | 300 | 400 | 500 | 700 | 1000 | 1500 | 2000 | 万 |
| －仕送り金も収入とします |  | 架鶓 | 渠苗 | 㮡泪 | 架懑 | 架圇 | 梠置 | 架思 | 架毘 | 以 |
| 営業利盖を京記入してください | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | O |



## VIII 現住居の敷地以外に所有する宅地など（つづき）




VII 現住居以外の土地の所有について


5 III 現住居について 同居世帯では，8欄から11欄を記入した後，21欄（第4面）に進んでください。



## 13 建築の時期（完成の時期）

－増改箖や改修工事等をした場合は その部分が現住宅の床面積の合計の半分以上であれば その時期を建築の時期とします


14 台所の型

| 14 台所の型 |  | 用の台所 |  |  | 他の世兴 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 2か所以上ある場合は あなたの世世 <br> ふだん使用している台所について記えしてくだきい <br>  | $\begin{gathered} \text { 独立の } \\ \text { 所 } \\ (K) \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 食事窗 } \\ & \text { (DK) } \end{aligned}$ | 食事室• <br> （LDK•LK） | その他 |  |


| 15 高齢者等のための設備等 |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 手すりか |  |  | またさやすい | 廊下などが | 段差の | 道路から玄関 | これらの |
| 玄関 トイレ 浴室 脱衣所 |  | 故室その保 |  | 通行可皫な諨 |  | 通行可能 |  |
| $\bigcirc \bigcirc$ |  | 00 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| 16 省エネルギー設備等 |  |  |  |  |  |  |  |
| （ア）太陽熱を利用した温水機器等はありますか |  | （イ）太陽光を利用した発電機器はありますか |  | （ウ）二重以上のサッシ又は複譄がラスの窓はありますか |  |  |  |
|  |  | ある | ない |  | $\begin{aligned} & \text { すべての } \\ & \text { 窓にある } \end{aligned}$ | 窓にある | ない |
| ○ |  | ○ | ○ |  | － | － | － |

III 現住居について（つづき


V 現住居以外の住宅の所有について


VI居住世帯のない住宅（空き家）「その他」の所有状況
25欄（イ）の（2）「その他」に記入した場合，居住世帯のない期間が長い住宅から順に 3 住宅目までら




